

[公開草案]

企業会計基準公開草案第 16 号、企業会計基準適用指針公開草案第 20 号

---

- 法人名 :
  - 部 署 :
  - 役 職 :
  - 名 前 : 石王丸周夫
  - 電話番号 :
  - メールアドレス :
- 

■コメント:

会計基準及び適用指針いずれにも言えますが、「基準本文」と「結論の背景」の2本立て構成では、ひとつの項目について記載が2箇所に分かれてしまい読みにくいです。もう少しまとめて読みやすくできないでしょうか。

株主資本等変動計算書の企業の作成負担は少ないので、作成を義務付けた方がよいです。

四半期損益計算書について、3ヶ月情報の開示は現行の実務慣行を考慮して任意作成項目とすべきです。

1株当たり四半期純損益についても、3ヶ月ベースのものは任意開示とすべきです。

財務諸表の作成に累計差額方式を認めている一方で、1株当たり四半期純損益の算定にはそれを認めていないと思われる記述が適用指針107項にあります。矛盾していませんか。

連結における海外子会社のPL換算で影響があると思いますが、四半期決算の考え方を積上げ方式、累計差額方式のいずれにするかを企業の選択に任せる以上、開示を求めてはどうですか。継続適用についても言及してはどうですか。

会計基準の45項の記述は現行の外貨建取引会計基準に基づく年度の連結手続きで海外子会社のPLを期中平均レートや期末レートで換算する方法を否定していないでしょうか。